

設置の趣旨等を記載した書類

資料索引

- 資料1** 「他の大学等における履修、大学以外における学修及び入学前の既修得単位等の認定に関する規程」(p32)
- 資料2** 「科目等履修生規程」(p36)
- 資料3** 学外実習先一覧 (p39)
- 資料4** 「跡見学園女子大学自己点検・評価規程」(p42)
- 資料5** 「跡見学園女子大学自己点検・評価推進委員会規程」(p42)
- 資料6** 特別編集日経 CAREER MAGAZINE『親と子のかしこい大学選び 2014年版』
(日経 HR、2013年6月17日発行)(p46)
- 資料7** 観光デザイン学科履修モデル (p27)
- 資料8** コミュニティデザイン学科履修モデル (p29)
- 資料9** 「跡見学園職員定年規程」(p22)
- 資料10** 学外実習(インターンシップ等)資料 (p39)

他の大学等における履修、大学以外における学修 及び入学前の既修得単位等の認定に関する規程

(目的)

第一条 この規程は、跡見学園女子大学学則（以下「学則」という。）第二十一条乃至第二十三条並びに第三十七条に基づき、他の大学又は短期大学（以下「他大学等」という。）において履修した授業科目について修得した単位、大学以外の教育施設等の学修及び入学前の既修得単位等を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなし単位を与えること（以下「単位認定」という。）について必要な事項を定める。

(他大学等における授業科目の履修等)

第二条 他大学等における授業科目の履修は、他大学等又はその附属教育機関と本学（学部又は全学共通科目運営センターを含む。）との間で締結した協定に基づくものとする。

2 前項の協定は、次に掲げる事項を含まなければならない。

- 一 授業科目について
- 二 履修期間について
- 三 受入学生数について
- 四 単位修得について
- 五 授業料等の費用について

3 第1項の協定を締結した他大学等又はその附属教育機関を協定校という。

4 協定校の授業科目を履修する本学の学生を派遣学生という。

5 協定校において派遣学生として授業科目の履修を希望する学生は、所属学部の指導を受けた上で所定の期日までに学務部長に派遣許可申請書を提出しなければならない。

6 派遣の許可は、学長が行う。

7 派遣学生には、派遣学生証明書を交付する。

8 派遣学生は、派遣学生証明書を速やかに協定校に提出しなければならない。

9 協定校における授業科目の履修は、当該協定校の定めるところによる。

(大学以外の教育施設等における学修)

第三条 本学以外の教育施設等の学修については、次のように定める。

- 一 短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修
- 二 大学の専攻科における学修
- 三 高等専門学校の課程における学修で、本学が大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
- 四 専修学校の専門課程のうち修業年限が二年以上のもの（専門学校）における学修で、本学が大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
- 五 教育職員免許法（昭和二十四年法律第百四十七号）第六条別表第三備考第四号の規定により文部科学大臣の認定を受けて大学、短期大学等が行う講習又は公開講座における学修で、本学が大学教育に相当する水準を有すると認めたもの

- 六 社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）第九条の五の規定により文部科学大臣の委嘱を受けて大学、短期大学その他の教育機関が行う社会教育主事の講習における学修で、本学が大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
- 七 図書館法（昭和二十五年法律第百十八号）第六条の規定により文部科学大臣の委嘱を受けて大学又は短期大学が行う司書及び司書補の講習における学修で、本学が大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
- 八 学校図書館法（昭和二十八年法律第百八十五号）第五条第三項の規定により文部科学大臣の委嘱を受けて大学又は短期大学が行う司書教諭の講習における学修で、本学が大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
- 九 技能審査の合格に係る学修で、本学が大学教育に相当する水準を有すると認める別表第一に掲げるもの
- 十 アメリカ合衆国の営利を目的としない法人であるエデュケーション・テスト・サービスが英語の能力を判定するために実施するトフル及びトイック又は次に掲げる要件を備えた知識及び技能に関する審査であつてこれらと同等以上の社会的評価を有するものにおける成果に係る学修で、本学が大学教育に相当する水準を有すると認める別表第一に掲げるもの
- イ 審査を行うものが国又は民法（明治二十九年法律第八十九号）第三十四条の規定による法人その他の団体であること。
- ロ 審査の内容が、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第五十二条に規定する大学の目的に照らし適切なものであること。
- ハ 審査が全国的な規模において、毎年一回以上行われるものであること。
- ニ 審査の実施の方法が、適切かつ公正であること。

（入学前の既修得単位等の認定）

第四条 入学前の既修得単位等については、次のように定める。

- 一 本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）
- 二 前条に規定する学修

（認定単位数）

第五条 単位認定できる単位数は、別表第二に示す範囲内とする。ただし、編入学、転学等の場合、在学中に単位認定できる単位数は、十五単位に在学すべき年数を乗じた単位数を超えないものとし、他大学等の履修においては九単位に在学すべき年数を乗じた単位数を超えないものとする。

2 学部専門科目として認定できる単位数は、当該学生の本学における既修得状況に応じて、別表第三に示す範囲内とする。

（認定授業科目等）

第六条 単位認定は、原則として、対応する本学の授業科目で行う。

2 第三条第九号及び第十号に定める単位認定は、別表第四の通りとする。

3 単位認定にあたっては、本学の授業科目の履修年次指定、授業形態、授業時数及び授業内容等を考慮しなければならない。

4 第1項にかかわらず、「派遣学生」の単位認定は、協定校が開設する授業科目名で行う。

(単位認定申請等)

第七条 単位認定を受けようとする学生は、第二条及び第三条に定めるものについてはそれを修得した学期の八月末日又は二月末日までの所定の期間に、第四条に定めるものについては入学年度の最初の学期始から所定の期日までに、次の書類を添えて、学務部長に提出しなければならない。

一 単位認定願

二 単位修得証明書又は技能検定等に係る当該号級合格証若しくはスコア

三 修得科目の講義要綱等又は写し(技能検定等の場合を除く。)

2 平成18年度以降入学者が別表第四に掲げる後期課程開設科目と対応させている認定科目を入学前及び前期課程において修得した場合は、二年次三月末日までに申請し、その単位認定は後期課程に進級若しくは仮進級した直後に行う。

(単位認定審査等)

第八条 単位認定は、学部長が当該学部の学務委員会の具申に基づき行う。ただし、全学共通科目に相当する単位については、全学共通科目運営センター長(以下「センター長」という。)が全学共通科目運営会議の具申に基づき行う。

2 学部の学務委員会及び全学共通科目運営センター会議は、学生より提出された前条の各号に定める書類に基づき、必要があれば本人と面談の上、単位認定原案を作成し、当該学部の長又はセンター長に具申する。

3 単位認定を行った授業科目の修得年度は、第二条及び第三条に定めるものについては申請した日の属する年度、第四条に定めるものについては入学年度とする。

4 学部長又はセンター長は、前項の単位認定を行ったときは、学務部長に報告しなければならない。

5 学務部長は、単位認定の結果を申請した学生に通知する。

(特別聴講学生)

第九条 協定校から受け入れる学生は、特別聴講学生という。

2 特別聴講学生として受け入れを希望する者は、所定の期日までに学務部長に授業科目名及び履修期間等を記載した特別聴講学生許可申請書を提出しなければならない。

3 受け入れの許可は、学長が行う。

4 本学において授業科目の履修を終えた特別聴講学生には、所定の期日以降に当該授業科目についての単位修得証明書(成績評価及び成績評価基準を含む。)を交付する。

5 証明書交付に関する手数料は、本学の定めるところによる。

第十条 この規程の改廃は、大学評議会の議を経て、学長が行う。

附 則 この規程は、平成十六年四月一日より施行する。

2 他の大学または短期大学における授業科目の履修に関する規程、特別聴講学生に関する規程、大学以外の教育施設等における学修に関する規程、及び、入学前の既修得単位等の認定に関する規程を廃止する。

3 「彩の国大学コンソーシアム単位互換協定」に基づく学生は、次のように取り扱う。

一 協定校の授業科目を履修する「単位互換履修生」は、本学では「派遣学生」として扱う。

二 本学の授業科目を履修する「単位互換履修生」は、本学では「特別聴講学生」として扱う。

4 別表第四に掲げる（財）情報処理技術者試験センターが行う「システムアドミニストレータ試験」、商工会議所が行う「簿記検定試験」、及び（財）実務技能検定協会が行う「秘書検定」は、平成十三年度以前の入学者に適用しない。

附 則 この規程は、平成十七年四月一日より改正施行する。

附 則 この規程は、平成十八年四月一日より改正施行する。

附 則 この規程は、平成二十年四月一日より改正施行する。

2 平成二十年度以前入学生が平成十二年に締結されたロンドン大学ロイヤル・ホロウエイ校（英国）との協定に基づく在学留学プログラムによって在学留学した場合の単位認定は、「別表第二」の合計した認定単位数の上限欄の括弧書きに関わらず、後期課程において 36 単位とする。

附 則 この規程は、平成二十二年四月一日より改正施行する。

附 則 この規程は、平成二十五年四月一日より改正実施する。

科目等履修生規程

第一条 この規程は、跡見学園女子大学学則(以下「学部学則」という。)第三十六条及び跡見学園女子大学大学院学則(以下「大学院学則」という。)第三十四条に基づき、科目等履修生に関する必要事項を定める。

第二条 学部の前期課程の科目等履修生として志願できる者は、本学の学生以外の者で、次の各号のいずれか一に該当する女子とする。

- 一 学部学則第十条各号のいずれか一に該当する者
- 二 高等学校に二年以上在学した者(これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。)であつて、大学評議会の定める学部、学科において、教授会が特に優れた資質を有すると認めるもの
- 三 教授会において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

2 学部の後期課程の科目等履修生として志願できる者は、本学の学生以外の者で、次の各号のいずれか一に該当する女子とする。

- 一 学部学則第十条の二各号のいずれか一に該当する者
- 二 教授会において、相当の年齢に達し、前号に規定する者と同等以上の学力があると認められた者

3 大学院の科目等履修生として志願できる者は、本学の学生以外の者で、大学院学則第十六条各号のいずれか一に該当し、かつ、次の各号のいずれか一に該当するものとする。

- 一 現に他の大学院に在籍する者
- 二 博士又は修士の学位を有する者

第三条 科目等履修生は、いずれか一つの学部・学科又は研究科・専攻に属するものとする。

2 科目等履修生は、その志願資格及び経歴に応じて、教育課程の履修年次の指定を受ける。

第四条 科目等履修生として志願する者は、所定の期日までに次の書類を学務部教務課に提出しなければならない。

- 一 科目等履修願
- 二 最終学校の卒業証明書又は在学証明書並びにその成績証明書
- 三 健康診断書
- 四 写真(カラー3×3cm)四枚

2 前項に掲げる書類のほか、現に学校教育法に定める学校に在籍している者は、当該学校長の通学承諾書を、常時勤務する事業所に在職している者は、当該事業所の長の通学承諾書を提出しなければならない。

3 外国人については、在留資格認定証明書、日本語能力試験一級程度の日本語能力証明書及び在日保証人の身元保証書を提出しなければならない。

4 本学の科目等履修生であった者があらためて志願する場合は、第1項第二号の書類、春学期に本学の科目等履修生であった者が当該年度の秋学期にあらためて志願する場合は、第1項第三号の書類の提出を必要としない。

第五条 教職に関する科目、図書館に関する科目、司書教諭に関する科目及び博物館に関する科目のうち教授会の定める授業科目の履修は、本学在学中に資格取得の履修登録申請を行った者で教授会の定める要件を満たすものに限る。

第六条 科目等履修生の選考は、その所属する学部又は研究科が行う。

2 前項の選考は、学部にあつては当該学部の学務委員会が、大学院にあつては当該研究科の研究科委員会が書類を審査し、学力試験及び面接によって行う。ただし、本学の学部の卒業者又は大学院の修了者であつて、当該の学部又は大学院の科目等履修生として志願したときは、学力試験及び面接を省略することができる。

3 前項の選考においては、第三条第2項に定める履修年次の指定を行う。

4 学部の学務委員会は、科目等履修生の選考を行ったときは、その結果を学部長に報告しなければならない。

第七条 科目等履修生としての受け入れの許可は、学部長又は研究科長の具申に基づき学長が与える。

第八条 科目等履修生として許可された者(以下「履修許可者」という。)は、所定の期日までに学部学則第四十七条又は大学院学則第四十四条に定める科目等履修登録料および科目等履修料を納付し、科目等履修生証の交付を受けなければならない。

2 履修許可者は、実習費のともなう授業科目を履修するときは、所定の期日までに別に定める実習費を納付しなければならない。

3 前2項に定める諸納付金を納付しない場合は、履修許可者に対する履修許可を取り消す。

4 いったん納付された諸納付金は、いかなる理由があつても返還しない。

第九条 科目等履修生の履修期間は一学期とする。ただし、通年科目を履修する場合のその履修期間は二学期とする。

2 履修登録申請は、学務部長が定める当該学期の申請期間に行わなければならない。ただし、通年科目に関しては、春学期の申請期間に行わなければならない。

第十条 科目等履修生として履修できる授業科目は、学部専門科目については当該学部の定めるところに、全学共通科目については全学共通科目運営センターの定めるところに、大学院については当該研究科の定めるところによる。

2 科目等履修生が履修できる授業科目は、前項の授業科目のうち第三条第2項により指定された履修年次において履修できるものに限る。

3 科目等履修生が履修できる学部専門科目及び全学共通科目の単位数は、一学期ごとに、講義科目においては十六単位以内、実験、実習及び実技科目並びに外国語科目、講読及び演習科目においては八単位以内とし、総単位数は十六単位を超えないものとする。

4 科目等履修生が履修できる他学部専門科目は二単位以内、他学科の学部専門科目については四単位以内とし、これらの単位数は前項に定める総単位数に含める。

5 大学院の科目等履修生が履修できる大学院の授業科目の単位数は、一学期ごとに、四単位以内とし、他専攻の授業科目についてはそのうち二単位以内とする。

6 科目等履修生は、学部と大学院の両方の授業科目及び複数の研究科の授業科目を履修することができない。

第十一条 科目等履修生が履修した授業科目について、学部学則第二十条又は大学院学則第二十二條に定める成績評価で合格した者には、所定の単位を認定する。

2 大学は、科目等履修生に対し、当該学期についての単位修得証明書を交付する。

第十二条 この規程の改廃は、大学評議会の議を経て、学長が行う。

附 則 この規程は、平成五年四月一日より施行する。

附 則 この規程は、平成十四年四月一日改正実施する。

附 則 この規程は、平成十六年四月一日改正実施する。

附 則 この規程は、平成十七年四月一日改正実施する。

附 則 この規程は、平成十八年四月一日改正実施する。

学外実習先一覧

NO.	企業団体名	受入人数
1	浅草ビューホテル	5名
2	一般社団法人 全国旅行業協会	10名
3	一般社団法人 南城市観光協会	3～5名
4	株式会社 スターフライヤーフロンティア	20名
5	株式会社 地域活性プランニング	30名
6	株式会社 南都（おきなわワールド・ガンガラーの谷）	2～4名
7	株式会社 日本旅行 埼玉支店・埼玉教育旅行支店	40名
8	株式会社 プリンズホテル 軽井沢プリンスホテル	25名
9	近畿日本ツーリスト株式会社	60名
10	公益財団法人 アジア人口・開発協会	2名
11	公益財団法人 文京アカデミー	8名
12	立山黒部貫光株式会社	15名
13	東京都文京区役所	10名
14	野沢温泉観光協会	2～3名
15	福島県会津若松市役所	60名

以上

跡見学園女子大学自己点検・評価規程

第一条 跡見学園女子大学は、跡見学園女子大学学則第一条の二第五項及び跡見学園女子大学大学院学則第三条第五項に基づき、年毎に評価項目を定め大学全体の自己点検・評価を行う。

第二条 自己点検・評価を実施するために学長の下に自己点検・評価推進委員会（以下「委員会」という。）を組織する。

2 委員会は、跡見学園女子大学大学評議会全学委員会規程に定める自己点検・評価委員会に自己点検・評価を実施させ、その任務の遂行を援助する。

3 委員会に関し必要な事項は、別に定める。

第三条 自己点検・評価の基準は、次に掲げるものとする。

一 学校教育法並びに大学設置基準（昭和三十一年文部省令第二十八号）及び大学院設置基準（昭和四十九年文部省令第二十八号）に、それぞれ適合していること

二 本学における特色ある教育研究の進展に資する観点から評価に価いすること

2 自己点検・評価は、次に掲げる項目について行う。

一 教育研究上の基本となる組織に関すること

二 教員組織に関すること

三 教育課程に関すること

四 教育活動等の状況に係る情報提供に関すること

五 入学者の選抜に関すること

六 在学する学生の数の収容定員に基づく適正な管理に関すること

七 一の授業科目について同時に授業を行う学生の数の設定に関すること

八 授業の方法に関すること

九 学修の成果に係る評価及び卒業・修了の認定の客観性及び厳格性の確保に関すること

十 授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に関すること

十一 学生が一年間又は一学期に履修科目として登録することができる単位数の上限の設定に関すること

十二 施設及び設備に関すること

十三 図書その他教育上必要な資料の整備に関すること

十四 事務組織に関すること

十五 財務に関すること

十六 前各号に掲げるもののほか、大学評議会が定める教育研究活動等に関すること

第四条 学長は、自己点検・評価の結果をふまえ、それを大学の将来計画に反映させ、教育環境及び教育研究活動の改善を図り、教育理念の実現に努めるものとする。

第五条 跡見学園女子大学学則第一条の二第四項及び跡見学園女子大学大学院学則第三条第四項の認証評

価を受ける期間は、七年以内ごととする。

第六条 この規程の改廃は、大学評議会の議を経て、学長が行う。

附 則

本改正規程は平成九年六月十一日より施行する。

附 則

この規程は、跡見学園女子大学自己点検・自己評価規程の名称を改め、平成十七年四月一日より改正実施する。

跡見学園女子大学自己点検・評価推進委員会規程

第一条 この規程は、跡見学園女子大学自己点検・評価規程第二条第三項に基づき、自己点検・評価推進委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営及び実施方法などに関し必要な事項を定める。

第二条 委員会は、次の委員をもって組織する。

- 一 学長
- 二 副学長
- 三 学部長
- 四 全学共通科目運営センター長
- 五 図書館長
- 六 花蹊記念資料館長
- 七 情報メディアセンター長
- 八 心理教育相談所長
- 九 学務部長
- 十 就職部長
- 十一 入試部長
- 十二 事務局長

2 委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。

第三条 委員会は、必要に応じ、委員以外の者を出席させ発言させることができる。ただし、この者は議決権をもたない。

第四条 委員の任期は、委員会が組織されてから自己点検・評価の結果を公表する時点までとする。

第五条 委員会は個別の項目の点検・評価、又は特定の部局の点検・評価を推進するために、そのために組織した小委員会を組織すること、又は既設の各種委員会若しくは該当部局に報告を求めることができる。

2 前項に関し必要な事項は、大学評議会が定める。

第六条 委員会に関する事務は、委員長の監督の下に、事務局長が統括する。

第七条 この規程の改廃は、大学評議会の議を経て、学長が行う。

附 則

本規程は平成九年六月十一日より施行する。

附 則

この規程は、跡見学園女子大学自己点検・自己評価委員会規程の名称を改め、平成十七年四月一日より改正実施する。

日経CAREER MAGAZINE特別編集
『親と子のかしこい大学選び2014年版』抜粋

特集1

4450人の学生調査で分かった!

“就業力”が育つ 大学ランキング

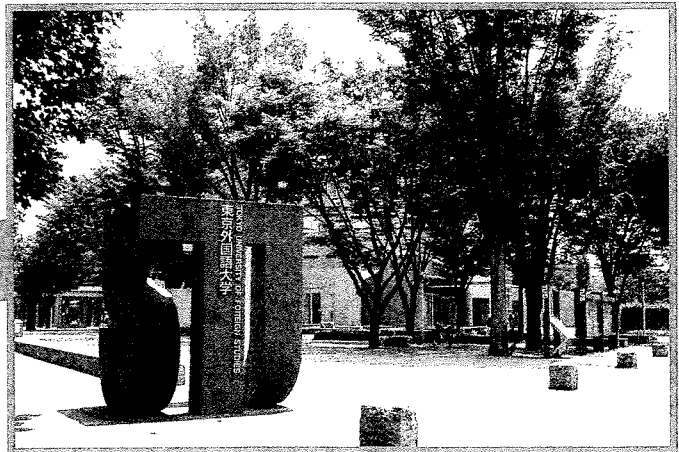
本当の

学生の厳しい就職環境がニュースなどで報じられる中、大学選びにおいて「就職」は大きな関心があるでしょう。新卒の採用選考では、大学名より学生が学業や課外活動などを通じて身に付けた“就業力”が重視されます。編集部では2012年11月～13年4月に「学生生活充実度調査」を実施し、その結果に基づき「本当の“就業力”が育つ大学ランキング」を作成しました。お子さまの大学選びにお役立てください。

取材・文／浜名純、町田真寿・竹尾綾子・北原理恵（編集部）、調査・集計／横山由紀子（編集部）



東京外国語大学 1489ポイント



総合ランキング P.18



横浜国立大学 1462ポイント



課外活動編 P.30

- 1位 東京外国語大学
- 2位 一橋大学
- 3位 岡山大学
- 4位 横浜国立大学
- 5位 北九州市立大学

学業編 P.27

- 1位 東京女子大学
- 2位 東京外国語大学
- 3位 同志社女子大学
- 4位 上智大学
- 4位 東京大学

就業力とは…

文部科学省が2010年度に「大学生の就業力育成支援事業」の中で使った言葉で、「学生が卒業後に自らの資質を向上させ、社会的・職業的自立を図るために必要な能力」などといわれています。単に就職するだけでなく、自分に合った仕事を見つけ、きちんと仕事をしていける人材になるために必要な力といえるでしょう。

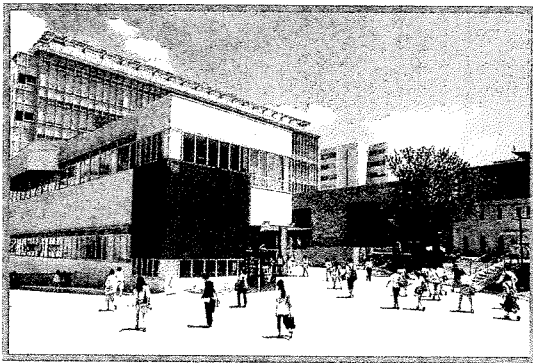
就業観編 P.34

- 1位 山口大学
- 2位 跡見学園女子大学
- 3位 金城学院大学
- 4位 愛知淑徳大学
- 5位 岩手大学

- 1位 名古屋工業大学
- 2位 横浜国立大学
- 3位 一橋大学
- 4位 弘前大学
- 5位 甲南大学

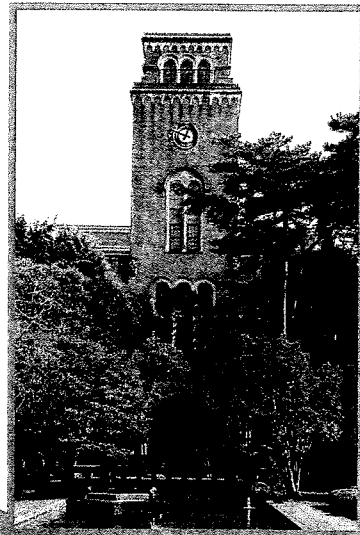
5位

愛知淑徳大学 1431ポイント



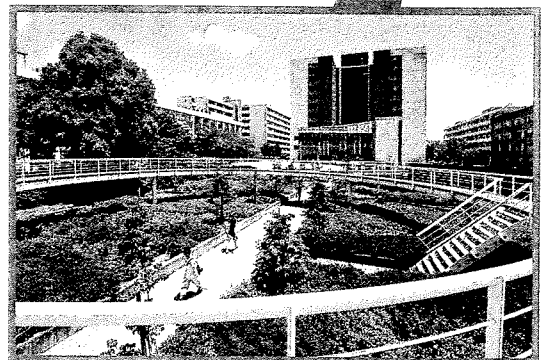
3位

一橋大学 1445ポイント



4位

名古屋工業大学 1440ポイント



【調査概要】

●調査対象・期間

就職情報サイト「日経就職ナビ2014」の登録会員（大学3年、院1年）にインターネット上で実施。調査期間は2012年11月19日～13年4月30日。

●有効回答数 470大学・4463人（4年制大学のみ）。

●ランキングスコアの算出方法

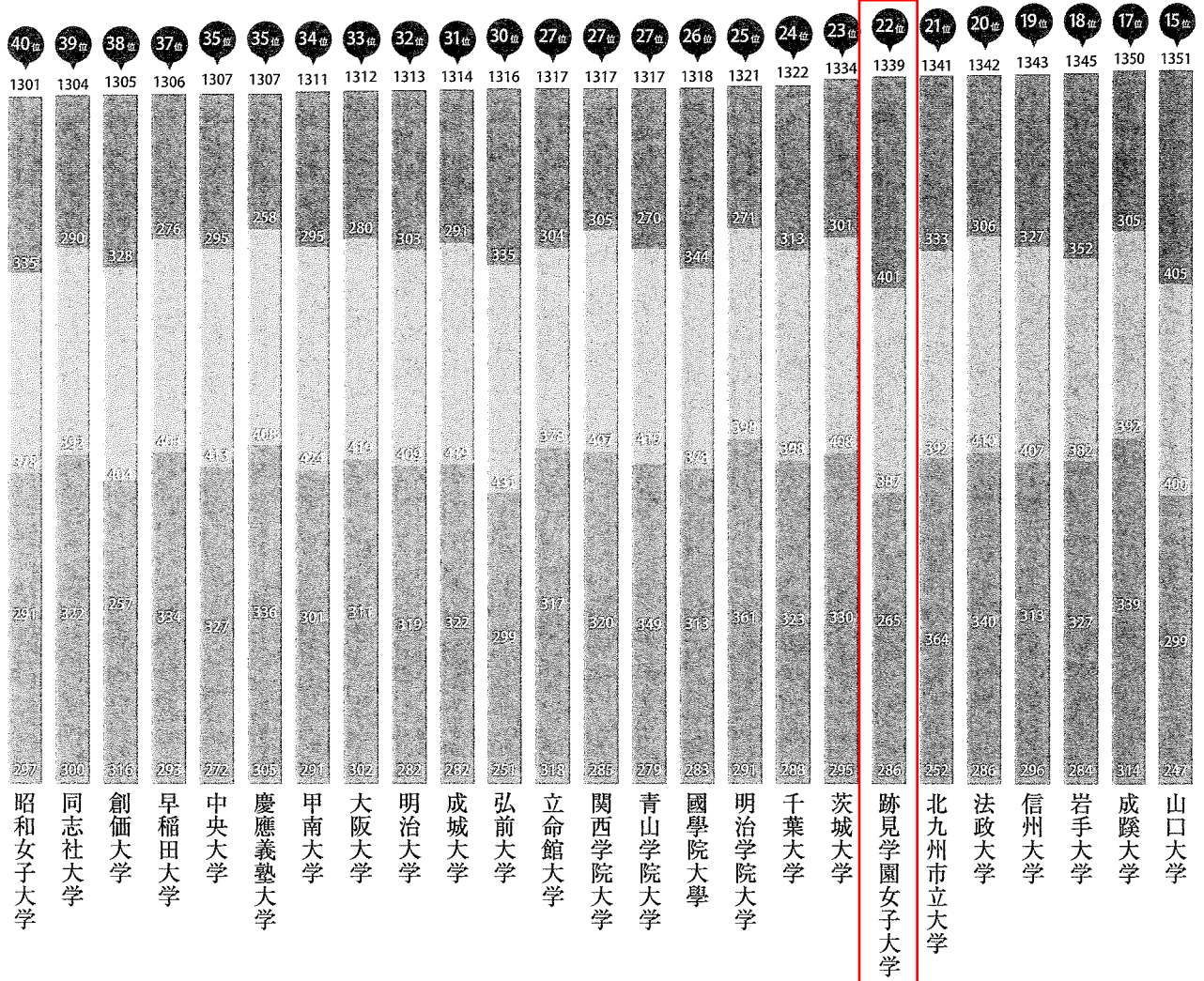
アンケート結果（学業編、課外活動編、交友関係編、就業観編）の肯定的な回答を大学ごとに集計・得点化（1%＝1ポイント）。学業編の合計点はほかの3項目の各合計点と同点になるように調整し、一部の質問に加減率を加えてランキング化した。

●ランキング対象

回答者数15人以上あった77大学のうち、上位65大学までを総合ランキングとして掲載した。

●注意

本誌の2013年版にも同じ名前のランキング結果を掲載しました。しかし、13年版と14年版は調査項目の一部と集計方法が異なるため、単純比較できないことをご了承ください。



取り組み、他人とのコミュニケーション力などを身に付けた学生だと考えています。そして、「就業力」を身に付けられるような活動に取り組む学生が多い大学を知るために、「学生生活充実度調査」を実施しました。

調査では「学業」「課外活動」「交友関係」「就業観」の4項目について、取り組み状況や他人との関わりなどを学生に質問。結果は大学ごとにとりまとめ、ランキング化しました。大学選びでは、入試偏差値は無視できませんが、それだけではない基準として参考にしていただけると幸いです。

主体的な取り組みが大事

総合ランキングを見ると1位東京外国語大学、2位横浜国立大学、3位一橋大学となり、国立3大学がトップ3にランクインしました。10位以内を見ても国立大が6大学入っています。国立大の特徴の1つは小規模であること。少人数教育の実施、学生同士の密な人間関係の構築など就業力が育ちやすい環境が整った大学といえます。

最後に、ランキングを見るときに注意点を伝えます。ランキングにした大学は就業力が身に付く環境が

大学のキャリア支援策や 面倒見の良さが評価に直結

就業観では、「就職についてどんな心境か」「大学での学業や経験は仕事に役立つと思うか」「大学の就職支援は役立っているか」「大学でのキャリアに関する科目は就職活動に役立っているか」「インターンシップの経験はあるか」の5項目について質問し、仕事や社会に出ることへの考えを聞きました。大学のキャリア支援策や面倒見の良さが評価に直結しています。

【就業観】5項目合計 順位

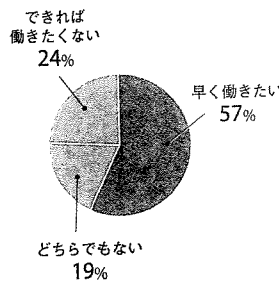
順位	大学名	合計 (point)
1	山口大学	405
2	跡見学園女子大学	401
3	金城学院大学	390
4	愛知淑徳大学	381
5	岩手大学	352
6	名古屋工業大学	351
7	東京電機大学	345
8	國學院大學	344
9	龍谷大学	341
10	横浜国立大学	340
11	新潟大学	336
12	弘前大学	335
12	昭和女子大学	335
14	筑波大学	334
15	北九州市立大学	333
15	東京外国語大学	333

就業観全体のトップは山口大学でした。Q21「大学でのキャリアに関する科目は就職活動に役立っているか？」という質問では、唯一90%を超え1位、Q18「就職」は2位でした。同大学の学生は「学校の歴史が古く、他にはない強みとしては、多くの偉人を輩出している学校であることです」とコメントしており、地域に根ざした就職支援組

織が充実しています。2位の跡見学園女子大は、女性のキャリア教育には定評があります。3位には金城学院大、12位には昭和女子大が入っており女子大の健闘が目立ちます。また、理系大学や中堅大、地方の大学が入っており、ランクインした大学は就業に対する意欲などが高い学生が多いといえるでしょう。

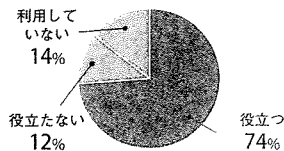
Q18

就職についてどんな心境か



順位	大学名	割合
1	筑波大学	88%
2	山口大学	80%
3	九州大学	74%
4	大阪大学	73%
5	帝京大学	72%
5	東京大学	72%
5	名古屋工業大学	72%
8	東京外国語大学	71%
8	横浜国立大学	71%
10	東京理科大学	70%
10	新潟大学	70%

57%の学生が「早く働きたい」と回答しました。しかし、「どちらでもない」が19%、「できれば働きたくない」が24%といわゆるモラトリアムが多いのも特徴でしょう。トップ10の11校の中で9大学が国立大学でした。特に1位の筑波をはじめ、上位4校は首都圏以外の国立大学がランクインしました。

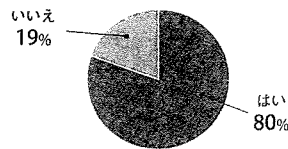


順位	大学名	割合
1	新潟大学	95%
2	跡見学園女子大学	94%
3	弘前大学	93%
4	昭和女子大学	91%
4	一橋大学	91%
6	甲南大学	90%
6	東京電機大学	90%
8	立教大学	89%
9	京都女子大学	88%
9	金城学院大学	88%
9	横浜国立大学	88%

「役立つ」と回答した学生は74%で、90%を超えた大学は7校ありました。甲南の学生は「他大学と比べると就職支援が整っている」などと述べています。学生のニーズに合った就職支援策を推進している大学が上位に入ったといえます。

Q20

大学の就職支援は役立っているか

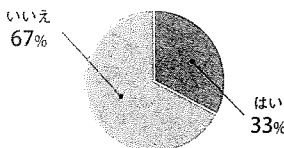


順位	大学名	割合
1	跡見学園女子大学	100%
1	信州大学	100%
1	創価大学	100%
4	千葉大学	96%
5	岩手大学	94%
5	筑波大学	94%
5	東京外国語大学	94%
8	西南学院大学	93%
8	山口大学	93%
10	愛知淑徳大学	91%

「はい」の回答は80%でした。1位の信州のほか、5位岩手、筑波など地方の国立大学が上位にランクイン。地方の大学は、地域企業との連携が進んでおり、実践的な学びを通じて就業観を身に付けているのでしょう。

Q19

大学での学業や経験は仕事に役立っているか

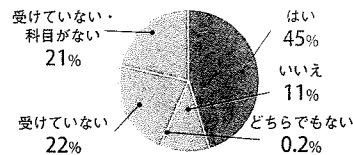


順位	大学名	割合
1	東京工業大学	62%
2	岩手大学	59%
3	金城学院大学	56%
4	北九州市立大学	53%
5	慶應義塾大学	51%
6	京都大学	50%
6	東京経済大学	50%
6	東京大学	50%
6	名古屋工業大学	50%
6	名古屋大学	50%

「はい」と答えた学生は33%で、就業観の項目の中では低い数値となりました。ただ、1位の東京工業をはじめ、岩手、金城学院など上位10大学は、経験のある学生の割合が50%以上と高い割合です。キャリア教育に重点を置く大学は増加しており、インターンシップの割合も増えていくでしょう。

Q22

インターンシップの経験はあるか



順位	大学名	割合
1	山口大学	93%
2	跡見学園女子大学	88%
3	金城学院大学	81%
4	愛知淑徳大学	77%
5	昭和女子大学	73%
6	東京電機大学	70%
6	武庫川女子大学	70%
8	創価大学	67%
9	國學院大学	63%
10	龍谷大学	60%

「はい」と答えた学生は45%でした。1位の山口を除きベスト10は私立大でした。2位の跡見学園女子、3位の金城学院、5位の昭和女子、6位の武庫川女子と女子大学のランクインが顕著です。女性の社会進出支援に力を入れていることがうかがえます。

Q21

大学でのキャリアに関する科目は就職活動に役立っているか

農学において東北では5本の指に入る
優秀な大学です！
(農学研究科)

19位 信州大学

キャンパスがバラバラなので不便なところがあります。本人の努力次第で、就職先はまずまずのところを決まります。
(工学部)

自然に囲まれていて、長野県で就職したい人におすすめです。
(工学部)

20位

法政大学

公務員になりたい人には、環境の整った大学です。専門学校とダブルスクールをしている友人もいますが、提携している予備校の講師による授業やホームルームなどが格安で受講することができます。
(社会学部)

他の大学よりも授業が始まる時間が30分遅いので、静岡からでも通うことができます。

自分の今までのライフスタイルを変えることなく、大学生活を送れるので、学業に専念しやすいです。
(文学部)

21位

北九州市立大学

留学など学外の活動に参加する機会が豊富にあるので、意欲次第で大学の授業だけでなく、社会勉強がおおいに

22位 跡見学園女子大学

マナー講座や就活に向けてのセミナーがあります。授業の一環として茶道や華道、香道なども。
(文学部)

女子大なので交流関係に限られてしまうと思われがちですが、自ら行動することで、学外でも交友の場が広がることに必ずある大学です！
(文学部)

23位 茨城大学

茨城の日立にあり、海や山に囲まれた素敵な環境に恵まれた大学です。教授は工学のスペシャリストばかりなので、自分のやりたいことと合致すれば、能力の成長は著しいものになるはずですよ。
(工学部)

24位 千葉大学

複数の学部が同じキャンパス内にあるので、いろいろな考え方の人と出会えます！
(教育学部)

学部の名前が独特なので、あまり理解されないことも現実にはありますが、やりたいことと学科がうまく合っていれば最高の環境です。
(園芸学部)

25位 明治学院大学

心理学部は独自のプログラムや授業があるので、とても勉強になります。
(心理学部)

ミッシヨン系なので、なんといつでもおしゃれ。チャペルやクリスマスマスツリはとても素敵です。また、白金台にあるので、都会に通いたいという方にはオススメです！ 美男美女が多いです！
(社会学部)

26位 國學院大學

神道の学校で日本古来の話を勉強するのが必須。渋谷という都心にあるため敷地が狭く、教室移動が楽です。資料館には歴史が古いものが多くあり、史学科志望の方には勉強しがいがあります。
(経済学部)

130年かけて築き上げてきた「日本」に関する研究土台は、国学院大学が誇れる素晴らしいものだと思います。日本の平安文学だけでなく、古代の神話や神道、民俗学、折口信夫博士の学問姿勢など、広く「日本とは何か」について考える事ができます。
(文学部)

27位 青山学院大学

2014年から文系学部は全学部が渋谷キャンパスに。また、1年生からゼミに参加できるようになることで、縦のつながりが強くなると思います。
(文学部)

おしゃれないイメージの一方でちゃらちゃらしていると思われがちですが、大学内にはさまざまなタイプの人がいるので、きっと自分にあつた居場所が見つかります。
(教育人間科学部)

27位

関西学院大学

とにかく校舎がきれいです。留学に対して積極的で、国際学部では全員が留学に行く機会があります。留学生との交流も多いので、グローバルな経験が

(外国語学部)

経験できる学校です。

学生の自主性を重んじていて24時間サークル会館が空いていたり、学部ごとに自治会があったりするなど、自由にやりたいことに挑戦できます！

(経済学部)

観光デザイン学科履修モデル

◎グローバル分野モデル

区分		1年	2年	3年	4年
全学 共通 科目	外国語科目	英語B Ia [2] 英語B Ib [2] 英語B IIa [2] 英語B IIb [2]	英語B IIIa [2] 英語B IIIb [2] 英語B IVa [2] 英語B IVb [2]	テーマで学ぶ英語(観光) I [1] テーマで学ぶ英語(観光) II [1]	
	情報処理科目	情報リテラシー I [必1] 情報リテラシー II [必1]			
	導入科目	プロゼミ I [必1] プロゼミ II [必1]			
	教養科目	アジア現代史 [2] ヨーロッパ現代史 [2] 異文化理解 [2] 地理学 [2] 社会学 [2] 国際関係論 [2] 法学 [2]		スペイン語とスペイン文化 [2] ロシア語とロシア文化 [2] 国際法 [2] 国際社会論 [2]	
	共通専門科目	フィールドワーク方法論 [2] イベント論 [2]			
	社会人形成科目	花蹊の教育とライフプラン・キャリアプラン [必2] ソーシャルマナー [必1]		日本語演習 [1] TOEIC 特別演習 II [1]	
			TOEIC 特別演習 I [1]		
総合科目			総合科目(日本とアジア) [2] 総合科目(観光) [2]		
学部・学科 専門 科目	基幹科目(前期) 展開科目(後期)	観光学入門[必2] 観光デザイン入門[必2] 経営学入門[必2]	観光地理学[2] 観光ランドデザイン[2] 比較観光産業論[2]	グローバルツーリズム[2] 各国観光事情[2] 観光メディア論[2] ホスピタリティデザイン[2] グローバル観光デザイン[2] 航空産業論[2] 旅行産業論[2] コンベンション管理(MICE) [2] 観光法規・倫理[2] 観光とミナト[2] 観光マーケティング[2] 観光コンテンツ[2]	
	特殊演習 実習			観光デザイナー特殊演習[1] 観光国家資格取得特殊演習 B[1] キャビンアテンダント(CA)実習[1]	
	演習		基礎ゼミナール(観光) [必2]	観光デザイン演習 I A[必1]	演習

学部・学科専門科目	卒業論文・卒業研究			観光デザイン演習 I B[必1]	卒業論文・卒業研究
	自学科専門科目 学部共通専門科目 他学科専門科目 他学部専門科目	観光経営論[2] 社会をデザインする女性たち[2] 観光国家資格取得特殊演習 A[1] コミュニティデザイン入門[2]		観光調査論[2] ホテルマネジメント[2] ニューツーリズム[2] テーマパーク[2] 世界遺産研究[2] イベント・コンベンション論[2] ブライダル・コーディネート特殊演習[1]	
必要単位数		63		62	

◎マネジメント分野モデル

区分	1年	2年	3年	4年
全学 共通 科目	外国語科目	英語B Ia [2] 英語B Ib [2] 英語B IIa [2] 英語B IIb [2]	英語B IIIa [2] 英語B IIIb [2] 英語B IVa [2] 英語B IVb [2]	テーマで学ぶ英語(ビジネス) I [1] テーマで学ぶ英語(ビジネス) II [1] テーマで学ぶ英語(観光) I [1] テーマで学ぶ英語(観光) II [1]
	情報処理科目	情報リテラシー I [必1] 情報リテラシー II [必1] Microsoft Office Specialist 基礎演習 [1]		
	導入科目	プロゼミ I [必1] プロゼミ II [必1]		
	教養科目	地理学 [2] 社会学 [2] 法学 [2] 政治学 [2] 経済学 [2]		労働法 [2] 国際経済 [2]
	共通専門科目	人間関係論 [2] フィールドワーク方法論 [2]		マーケティング心理学 [2]
	社会人形成科目	花蹊の教育とライフプラン・キャリアプラン [必2] ソーシャルマナー [必1] 簿記会計基礎演習 I [2] 簿記会計基礎演習 II [2]		日本語演習 [1] 簿記会計演習 I [2] 簿記会計演習 II [2]
	総合科目			総合科目(観光) [2]
	基幹科目 (前期) 展開科目 (後期)	観光学入門[必2] 観光デザイン入門[必2] 経営学入門[必2]	観光経済学[2] 観光経営論[2] 宿泊産業論[2]	航空産業論[2] 経営財務論[2] 事業構想論[2] 観光財務論[2] 観光マーケティング[2] 観光とリスク[2] 交通経営論[2] 観光調査論[2] 観光デザイナー論[2] ホテルマネジメント[2] リゾート経営論[2] テーマパーク[2]

学部・ 学科 専門 科目	特殊演習 実習			観光デザイナー特殊演習[1] ホテルマネジャー・女将実習[1]	
	演習		基礎ゼミナール (観光) [必2]	観光デザイン演習 I A[必1] 観光デザイン演習 I B[必1]	観光デザイン演習 I A[必1] 観光デザイン演習 I B[必1]
	卒業論文・ 卒業研究				卒業論文・ 卒業研究
	自学科専門科目 学部共通専門 科目 他学科専門科目 他学部専門科目	観光ランドデザイン[2] むさしの学[2] 観光国家資格取得特殊演習 A[1] ビジネスデザイン[2]		グローバルツーリズム[2] ホスピタリティデザイン[2] コンベンション管理(MICE)[2] 観光コンテンツ[2] イベント・コンベンション論[2] コミュニティビジネス[2] 経営分析論[2]	
必要単位数		63		63	

◎観光振興分野モデル

区分		1年	2年	3年	4年
全 学 共 通 科 目	外国語科目	英語B I a [2] 英語B I b [2] 英語B II a [2] 英語B II b [2]	英語B III a [2] 英語B III b [2] 英語B IV a [2] 英語B IV b [2]	テーマで学ぶ英語(観光) I [1] テーマで学ぶ英語(観光) II [1]	
	情報処理科目	情報リテラシー I [必1] 情報リテラシー II [必1]			
	導入科目	プロゼミ I [必1] プロゼミ II [必1]			
	教養科目	日本文学 [2] 百人一首 [2] 地理学 [2] 社会学 [2] 法学 [2] 日本国憲法 [2] 自然保護論 [2]		河川海洋学 [2] 農林科学 [2]	
	共通専門科目	フィールドワーク方法論 [2]			
	社会人形成科目	花蹊の教育とライフラ ン・キャリアプラン [必2] ソーシャルカー [必1] キャリア基礎演習(公務員・数的処理) I [1] キャリア基礎演習(公務員・法律) I [1] キャリア基礎演習(公務員・政治経済) I [1]		日本語演習 [1] キャリア演習(公務員・数的処理) I [1] キャリア演習(公務員・法律) I [1] キャリア演習(公務員・政治経済) I [1]	
	総合科目			総合科目(地域文化) [2] 総合科目(地域社会) [2]	

				総合科目(観光) [2]	
学部・ 学科 専門 科目	基幹科目 (前期) 展開科目 (後期)	観光学入門[必2] 観光デザイン 入門 [必2] 経営学入門[必2]	観光社会学[2] 観光人類学[2] 観光と情報社会[2]	各国観光事情[2] コンベンション管理(MICE)[2] 観光マーケティング[2] 観光コンテンツ[2] 祭りと文化[2] ニューツーリズム[2] 温泉と保養[2] 観光と鉄道[2] テーマパーク[2] 世界遺産研究[2] ヘリテイジツーリズム[2] 東京観光デザイン[2]	
	特殊演習 実習			観光デザイナー-特殊演習[1] ホテルマネジャー・女将実習[1]	
	演習		基礎ゼミナール (観光) [必2]	観光デザイン演習 I A[必1] 観光デザイン演習 I B[必1]	演習
	卒業論文・ 卒業研究				卒業論文・ 卒業研究
	自学科専門科目 学部共通専門 科目 他学科専門科目 他学部専門科目	観光ランドデザイン[2] むさしの学[2] 社会調査入門[2] 観光国家資格取得特殊演習 A[1]		ホスピタリティデザイン[2] 観光調査論[2] ぶんきょう学[2] NPO・NGO 論[2] 観光コミュニティデザイン実践[2] コミュニティデザイン[2] コミュニティと地場産業[2]	
必要単位数		63		62	

コミュニティデザイン学科履修モデル

◎コミュニティ分野モデル

区分		1年	2年	3年	4年
全学 共通 科目	外国語科目	英語A Ia [2] 英語A Ib [2] 英語A IIa [2] 英語A IIb [2]	英語A IIIa [2] 英語A IIIb [2] 英語A IVa [2] 英語A IVb [2]		
	情報処理科目	情報リテラシー I [必1] 情報リテラシー II [必1]			
	導入科目	プロゼミ I [必1] プロゼミ II [必1]			
	教養科目	社会学 [2] ボランティア論 [2] 政治学 [2] 教育学 [2] 自然保護論 [2]		ジェンダー論 [2] 民事法 [2] 建築環境論 [2] 公衆衛生論 [2]	
	共通専門科目	社会調査法 [2] フィールドワーク方法論 [2]			
	社会人形成科目	花蹊の教育とライフプラン・キャリアプラン [必2] ソーシャルナー [必1]			日本語演習 [1] キャリア演習 (公務員・数的処理) I [1] キャリア演習 (公務員・法律) I [1] キャリア演習 (公務員・政治経済) I [1]
		キャリア基礎演習 (公務員・数的処理) I [1] キャリア基礎演習 (公務員・法律) I [1] キャリア基礎演習 (公務員・政治経済) I [1] ボランティア実践A [2]			
総合科目			総合科目(地域社会) [2] 総合科目(現代社会) [2]		
学部・ 学科 専門 科目	基幹科目 (前期) 展開科目 (後期)	社会学入門[必2] コミュニティデザイン入門[必2] フィールドスタディ入門[必2]	地域社会学[2] コミュニティ論 [2] 環境と防災[2]	コミュニティデザイン[2] コミュニティと行財政[2] コミュニティ関連法規[2] コミュニティと金融[2] コミュニティと地場産業[2] コミュニティと住民参加[2] インフラストラクチャー[2] 都市の社会学[2] 介護と福祉[2]	
	演習		基礎ゼミナール (コミュニティ) [必2]	コミュニティデザイン演習 I A[必1] コミュニティデザイン演習 I B[必1]	コミュニティデザイン演習 II A[必1] コミュニティデザイン演習 II B[必1]

学部・学科専門科目	特殊講義			コミュニティ論特殊講義 (24時間の文化) [2] コミュニティ論特殊講義 (ネット社会) [2] コミュニティ論特殊講義 (学校) [2] コミュニティ論特殊講義 (女性文化) [2]
	特殊演習			コミュニティデザイン特殊演習 (プレゼンテーション) [1] コミュニティデザイン特殊演習 (文章理解・小論文) [1]
	卒業論文・卒業研究			卒業論文・卒業研究 [必2]
	自学科専門科目	社会調査データ分析[1]		質的調査法[2]
	学部共通専門科目	社会統計学[2]		社会調査実習 I [1] 社会調査実習 II [1]
他学科専門科目	社会調査入門[2]		ぶんきょう学[2]	
他学部専門科目	社会をデザインする女性たち[2]		公共経済学[2] 行政法[2]	
				地方自治論[2]
必要単位数		63		62

◎ビジネス分野モデル

区分	1年	2年	3年	4年
外国語科目	英語A Ia [2] 英語A Ib [2] 英語A IIa [2] 英語A IIb [2]	英語A IIIa [2] 英語A IIIb [2] 英語A IVa [2] 英語A IVb [2]	テーマで学ぶ英語(ビジネス) I [1] テーマで学ぶ英語(ビジネス) II [1]	
情報処理科目	情報リテラシー I [必1] 情報リテラシー II [必1]			
導入科目	プロゼミ I [必1] プロゼミ II [必1]			
教養科目	社会学 [2] ボランティア論 [2] 経済学 [2] 統計学 [2] 地球科学 [2]		ファッション論 [2] 国際経済 [2] 農林科学 [2]	
共通専門科目	社会調査法 [2] フィールドワーク方法論 [2]		マーケティングコミュニケーション [2]	
社会人形成科目	花蹊の教育とライフプラン・キャリアプラン [必2] ソーシャルマナー [必1] 産業と職業 [2] ビジネス文章表現演習 [1] ボランティア実践A [2]		日本語演習 [1] ビジネス実務法務検定演習 [1]	
総合科目			総合科目(地域社会) [2] 総合科目(現代社会) [2]	
基幹科目 (前期)	社会学入門[必2]	コミュニティ論	コミュニティと行財政[2]	

学部・学科専門科目	展開科目（後期）	コミュニティデザイン入門[必2] フィールドスタディ入門[必2]	[2] ビジネスデザイン[2] 消費社会論[2]	コミュニティと金融[2] コミュニティと地場産業[2] コミュニティと住民参加[2] インフラストラクチャー[2] 近郊の社会学[2] 出会の社会学[2] コミュニティビジネス[2] 家庭と仕事[2]	
	演習		基礎ゼミナール (コミュニティ) [必2]	コミュニティデザイン 演習IA[必1] コミュニティデザイン 演習IB[必1]	演習
	特殊講義			コミュニティ論特殊講義(24時間の文化)[2] コミュニティ論特殊講義(ネット社会)[2] コミュニティ論特殊講義(買い物)[2] コミュニティ論特殊講義(プライダル)[2]	
	特殊演習			コミュニティデザイン特殊演習(コミュニケーション)[1] コミュニティデザイン特殊演習(編集・制作)[1]	
	卒業論文・卒業研究				卒業論文・卒業研究
	自学科専門科目 学部共通専門科目 他学科専門科目 他学部専門科目	人口学[2] 社会調査入門[2] 社会をデザインする女性たち[2] 観光国家資格取得特殊演習A[1]		取材学[2] イベント・コンベンション論[2] 観光マーケティング[2] 起業論[2] 企業経済学[2] フードビジネス[2]	
必要単位数	63			62	

◎社会貢献分野モデル

区分		1年	2年	3年	4年
全学 共通 科目	外国語科目	英語A Ia [2] 英語A Ib [2] 英語A IIa [2] 英語A IIb [2]	英語A IIIa [2] 英語A IIIb [2] 英語A IVa [2] 英語A IVb [2]		
	情報処理科目	情報リテラシー I [必1] 情報リテラシー II [必1]			
	導入科目	プロゼミ I [必1] プロゼミ II [必1]			
	教養科目	日本現代史 [2] 社会学 [2] ボランティア論 [2] 保育学 [2] 自然保護論 [2]		ジェンダー論 [2] 国際社会論 [2] 深層心理学 [2]	
	共通専門科目	生涯学習概論 [2]		教育学概論 [2]	

全学 共通 科目		フィールドワーク方法論 [2]	近代家族論 [2]	
	社会人形成科目	花蹊の教育とライフプラン・キャリアプラン [必2] ソーシャルマナー [必1]		日本語演習 [1] イベント検定演習 [1]
		対人関係のスキル [2] プレゼンテーション演習 [1] ボランティア実践A [2]		
総合科目			総合科目(地域社会) [2] 総合科目(現代社会) [2]	
学部・ 学科 専門 科目	基幹科目 (前期) 展開科目 (後期)	社会学入門 [必2] コミュニティデザイン入門 [必2] フィールドスタディ入門 [必2]	地域社会学 [2] コミュニティ論 [2] 女性のライフサイクル [2]	コミュニティと住民参加[2] コミュニティとまちづくり[2] 近郊の社会学[2] 男女共同参画社会[2] 出産・育児のセーフティネット[2] 子どもと教育[2] 介護と福祉[2] 老いと女性[2]
	演習		基礎ゼミナール (コミュニティ) [必2]	コミュニティデザイン演習IA [必1] コミュニティデザイン演習IB [必1] コミュニティデザイン演習IIA [必1] コミュニティデザイン演習IIB [必1]
	特殊講義			コミュニティ論特殊講義 (食文化) [2] コミュニティ論特殊講義 (買い物) [2] コミュニティ論特殊講義 (学校) [2] コミュニティ論特殊講義 (プライダール) [2]
	特殊演習			コミュニティデザイン特殊演習 (コミュニケーション) [1] コミュニティデザイン特殊演習 (編集・制作) [1]
	卒業論文・ 卒業研究			卒業論文・卒業研究 [必2]
	自学科専門科目 学部共通専門 科目 他学科専門科目 他学部専門科目	むさしの学 [2] 人口学 [2] 社会をデザインする女性たち [2]		NPO・NGO論 [2] 取材学 [2] 祭りと文化 [2] 食の安全 [2] タウンマネジメント [2] 高齢者の心理学 [2]
	必要単位数	62		62

跡見学園職員定年規程

昭和45年9月22日施行

第1条 本規程は、学校法人跡見学園の設置する学校及び機関の職員の定年に関する原則並びに特例について規定する。

第2条 跡見学園女子大学に所属する専任教育職員の定年は、満70才とする。

2 前項定年の到来日は、その者の定年の日の属する年度末とする。

第3条 跡見学園高等学校・中学校に所属する専任教育職員及び跡見学園各校・各機関に所属する専任事務職員並びに技術職員の定年は、満65才とする。

2 前項の定年の到来日については、第2条第2項の規定を準用する。

第4条 学長及び校長は、その在任中本規程の適用を停止する。ただし、その在任中定年に達した場合は、当該職務の任期満了する日の属する年度末をもつて、定年とする。

2 副学長及び副校長の在任中における任用については、前項の規定を準用する。

第5条 第3条の適用を受ける職員は、満60才に達した日の属する年度の次の年度の初日から退職するまでの間における任用及び給与について、別に定めるところにより、一般の職員と異なる条件の適用を受けるものとする。

第6条 定年に達した職員又は前条の規定の適用を受ける職員の占める職務に対し、その業務遂行上他に代わるべき職員を得ることがきわめて困難であると認められる場合は、その属する学校の長又は機関の長よりの具申により、本人の意思、健康、勤務成績等を勘案し、法人理事会は、次の決議を行うことができる。

(1) 定年に達した職員の定年をさらに延期すること。

(2) 前条に基づく任用及び給与に関する特例の適用を行わないこと。

2 前項第1号により定年が延期された職員の延期後の昇給については、別に定める。

第7条 跡見学園各校及び各機関に所属する専任職員以外の事務職員、技術職員及び用務職員の定年は、満68才とする。

2 前項の定年の到来日については、第2条第2項の規定を準用する。

3 第1項に定める定年の延期については、前条の規定に準じ理事長が行う。

附 則 (昭和45年9月22日施行附則)

本規程制定前、定年に関し適用されていた内規(昭和12年9月20日財団法人理事会の決議)は、廃止する。

附 則 (昭和56年3月25日改正附則)

第7条の適用を受ける職員(用務職員を除く。)のうち、昭和55年度に満65才以上に達している者については、経過的措施として、第7条の規定にかかわらず、満68才以上の者に対しては、3年、満67才の者に対しては、2年、満66才及び満65才の者に対しては、1年それぞれ定年を延期する。

附 則 (平成19年4月1日改正附則)

この改正規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年4月1日改正附則)

この改正規程は、平成24年4月1日から施行する。

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部
「基礎ゼミナール」
学外実習（インターンシップ等）資料

●「基礎ゼミナール」学外実習（インターンシップ等）の目的

「基礎ゼミナール」学外実習（インターンシップ等）は、以下の目的で実施いたします。

「基礎ゼミナール（観光）」

- ①講義で学んでいる観光デザインの知識、理論を、企業・地方自治体・非営利機関における就業体験、あるいは地域コミュニティの現地・現場における社会体験を通して具体的・実感的に検証する。
- ②地域社会や企業等が真に必要とする観光人材像を明確に認識して、今後の後期課程の演習科目・展開科目等への学習意欲を高める。
- ③学外実習を通じ、観光デザインに関する知識・方法等を実地に学習して、観光デザイン能力の基礎力を高める。

「基礎ゼミナール（コミュニティ）」

- ①講義で学んでいるコミュニティデザインの知識、理論を、企業・地方自治体・非営利機関における就業体験、あるいは地域コミュニティの現地・現場における社会体験を通して具体的・実感的に検証する。
- ②企業等における就業体験、現地・現場における実習活動を通して、学生の後期課程での学習の方向性を明確にさせ、学習意欲を喚起することで、研究課題の発見につなげる。
- ③企業等の現場で就業体験し、専門分野における高度な知識・技術に触れながら実務能力を高める。また、現地・現場での社会体験・実習活動によって、コミュニケーション能力・ファシリテーション能力等、コミュニティデザイン能力の基礎力を高める。

●「基礎ゼミナール」学外実習（インターンシップ等）の目標

学生が実習を通して下記の点を得られるようご配慮くださると幸いです。

「基礎ゼミナール（観光）」

- ①企業・団体・行政組織・地域社会等の仕組みと原理の大綱を理解する。
- ②学外実習する地域や所属する業界等の概要と特性、抱えている問題点と課題、過去の歴史と今後の展望を肌で学ぶ。
- ③学生と社会人との差を実感して地域社会や企業等が求めている観光デザイン能力等を実地に確認し、現実的な自己課題を進んで設定する。
- ④社会人・職業人として求められる広範な知識と実践能力を習得する。
- ⑤受入れ先の指導者・上司・住民等との接触・交流を通じて自分の職業人としての適性や可能性を探求する。
- ⑥大人の思考特性と行動規範を体得して、自分の将来の夢やキャリアデザインの指標・尺度を実践的に学ぶ。
- ⑦観光関連の仕事を通じて地域に貢献し、組織で活動する喜びを実感して、社会参画意欲を向上させる。

「基礎ゼミナール（コミュニティ）」

- ①企業および組織体（団体／行政）の仕組みを理解する。
- ②さまざまなコミュニティの現状に対する理解を深め、コミュニティデザインを実践する上での課題を探求する。
- ③社会や企業等が求めているコミュニティデザイン能力を実習を通して認識し、自己の研究課題につなげる。
- ④実践の場で求められる知識・スキル・能力・経験等のレベルを認識する。
- ⑤自己の適正や、興味を抱く領域を実体験を通して知り、将来へ向けた自己理解を深め、可能性の指標を得る。
- ⑥キャリアビジョンを形成し、職業意識、社会参加への意欲を醸成する。
- ⑦社会人・職業人としての基本と行動規範を習得する。

●「基礎ゼミナール」学外実習（インターンシップ等）の実施概要

学外実習（インターンシップ等）は単位習得が伴う必修科目「基礎ゼミナール」の一環として行われるため、下記の要件を満たす必要があります。

1. 実習時期 原則として学生の夏季休業期間中（8月）
2. 実習期間 1日7時間程度で6日間～10日間程度
3. 費用・報酬 実習期間中の必要経費はすべて学生の自己負担
4. 事故補償

実習中（学外実習協力機関において拘束されている時間）は、入学と同時に全学生が加入している「学生教育研究災害傷害保険」および付帯保険「学研災付帯賠償責任保険（Aコース・学生教育研究賠償責任保険）」の“正課中”に該当します。したがって、学外実習中の災害については、同保険約款の範囲内で保険金が支払われます。

「学生教育研究災害傷害保険」

死亡保険金	・	・	・	・	2000万円
後遺障害保険金	・	・	・	・	150万円～3000万円
医療保険	治療日数	1～3日			0円
		4～6日			6000円
		7～13日			15000円
	入院加算	1日			4000円

「学研災付帯賠償責任保険（Aコース・学生教育研究賠償責任保険）」

対人賠償	1名1事故	1億円限度
対物賠償	1事故	250万円限度

また、宿泊を伴う実習を行う学生（リゾートホテル業界での実習等）は、実習時間外（自由時間等）の事故へのリスク管理のため、別途、学部で用意する旅行傷害保険への加入を行います。

なお、本学におけるハラスメント防止・対応については、別添の「ハラスメント防止の手引き（パンフレット）」をご覧ください。

●学外実習（インターンシップ等）のスケジュール

		学外実習の流れ	必要書類
4月～7月	実施前	実習受入依頼 【教員→受入先】	
		覚書締結（派遣・受入条件の確認）【大学⇄受入先】	覚書（FORM①A・B）
		実習プログラム作成 （要望事項提示と作成依頼）【教員⇄受入先】	実施計画書（FORM②）
8月	実施後	実習実施	実習出勤管理簿（FORM⑤） 日報（FORM⑥）
		実習報告 【受入先→教員】	実習受入先からのコメント（FORM⑦）

●緊急時等のお問い合わせ先

跡見学園女子大学「基礎ゼミナール・学外実習運営事務局」
電話番号：048-478-****

●学外実習に関する書類上の手続き

学外実習の実施に当たっては、下記の書類が必要となります。書類の見本や記入例は、次頁以降に掲載しておりますので、ご参照ください。

また、御社・貴団体のご事情に合わせ、書式の変更、追加書類の提出等をいたします。学外実習担当教員とご相談ください。

実習前に受入先と大学が取り交わす書類

■FORM①A・B 「覚書」 【大学⇄受入先】

大学と受入先の双方が確認・捺印の上、双方が1通ずつ保管します。

■FORM② 「実施計画書」 【受入先→大学】

受け入れ人数や連絡先、受け入れ部署、実習日数、実習内容について、受入先が作成の上、大学へご送付ください

実習へのエントリー手続き書類

■FORM③ 「誓約書」 【学生→教員→受入先】

学生が作成し、インターン担当教員を通じて、受入先に提出します。

■FORM④ 「履歴書・自己紹介書」 【学生→教員→受入先】

学生が作成し、インターン担当教員を通じて、受入先に提出します。

実習期間中の書類

■FORM⑤ 「実習出勤管理簿」 【学生⇄受入先→大学】

学生が記入した出勤日時をご確認のうえ、最終日には担当者のご署名・ご捺印をお願いいたします。

■FORM⑥ 「日報」 【学生⇄受入先→教員】

学生が記入した日報をご確認・ご捺印のうえ、必要に応じてコメントをご記入ください。

実習終了後の書類

■FORM⑦ 「実習受け入れ先からのコメント」 【受入先→教員】

学生の実習期間中の態度等について評価していただきます。

学外実習覚書（例）

●●●●株式会社（以下「甲」という。）と跡見学園女子大学（以下「乙」という。）は、観光コミュニティ学部が行う学外実習の実施に関し、下記の通り、覚書を締結する。

1. 学外実習の概要

実習内容は別紙「実施計画書」の通りとする。

2. 事故災害時の対応

乙は研修を行う学生を「学生教育研究災害傷害保険」および付帯保険「学研災付帯賠償責任保険（Aコース）」に加入させ、研修中及びその往復途中に他人に怪我をさせたり、他人の財物を損壊したことにより甲が被る法律上の損害を補償する。

3. 誓約書の提出

学外実習に参加する学生は、研修に先立ち甲に対し「誓約書」を提出する。

4. 学生の個人情報の取り扱い

甲は乙または学生から提出された学生の個人情報について、その取り扱いに充分留意するとともに、乙および学生の同意なく研修に関わらない目的での使用や、第三者への提供を行ってはならない。

5. 研修の打ち切り

「誓約書」に違反した行為があった場合には、直ちに実習を中止する。

6. その他の対応

この覚書に定めがない事項及びこの覚書に関して生じた疑義については、甲、乙が協議して定めるものとする。

この覚書の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙が記名押印の上、それぞれ1通を保管する。

締結年月日を御記入下さい。	平成	**年	**月	**日		
住所、企業・機関名、代表者名を御記入下さい。 必ず捺印をお願い致します。	甲	所在地	東京都渋谷区●●	▲▲—■		
		受入先	●●●●株式会社			
		代表者名	代表取締役	△△	○○	印
	乙	所在地	埼玉県新座市中野1-9-6			
	大学名	跡見学園女子大学				
			観光コミュニティ学部			
		学部長名	○○○	○○	印	

NO. _____

「基礎ゼミナール」学外実習実施計画書（例）

（平成**年**月**日）

実習受入先： 企業・団体等		株式会社 ATOMI
受入内容	受入期間	平成**年**月**日（○）～ **月**日（○）（実働**日間／**時間） [定時：9時00分～17時00分]
	受入可能人数	* 名
	連絡先	住 所 : 〒***-*** ○○○○○○○○○○**-* TEL : ***-***-**** FAX : ***-***-**** 交 通 : 最寄駅 ○○○ 線 ○○ 駅 徒歩/バス ** 分 窓口担当者: ○○○○
	実習場所	部署名 : ○○課 受入責任者: ○○○○ 受入先担当者: ○○○○ 連絡先 : 〒***-*** ○○○○○○○○○○**-* (上記と異なる場合のみ) 報酬(有 円・ 無) 交通費(有・ 無) その他費用負担(有・ 無)
	希望条件	(記入例) 課題、問題意識が明確であること。 エクセルでアンケート調査の集計ができること。
主な実習業務（計画）		
日程	実習の内容	
(記入例) 事前打ち合わせ 1日目 2日目 3日目 4日目 5日目 ～ 9日目 10日目 (最終日)	(記入例) ◇受入責任者、担当者との面談・事前研修・質疑応答 ◇受入オリエンテーション 諸手続（就業規則・誓約書・全体スケジュール・日報・メールアドレス等についての説明） ◇会社概要説明 ◇受入事業部による説明、実際の業務を実施（見学を含む） 受入部署の事業内容理解 ◇個人の発表テーマ設定 所属の担当者と面接しながら設定 ◇個別に中間面談を実施（人事） ◇成果発表会準備 個々人のテーマに基づいたプレゼンテーション準備 （情報収集、プレゼンテーション資料作成） 最終日の帰宅時は使用したデータ削除・書類廃棄。 ◇成果発表会 1人あたり10分間のプレゼンテーションを実施。 発表終了後、受入部署より講評・質疑応答。 ◇オリエンテーション・懇親会	

（跡見学園女子大学観光コミュニティ学部：FORM②）

誓約書(例)

平成 年 月 日

(企業・団体名)

(代表者名)

_____ 殿

跡見学園女子大学

観光コミュニティ学部

学科

学籍番号

氏 名 _____ 印

私は、「基礎ゼミナール」学外実習の参加にあたり、下記の事項を厳守することを誓います。

記

1. 貴社の就業規則及び管理・監督の指示を遵守する。
2. 貴社の名誉を毀損するような言動は行わない。
3. 貴社の営む事業を阻害するような言動は行わない。
4. 実習上知り得た貴社の機密に関するものは、一切漏洩しない。
5. 故意または過失により、貴社に損害を与えた場合は、直ちに賠償する。
6. 実習中の貴社の責に帰さない事故、災害については、貴社に迷惑をかけることなく自己責任において処理する。

以上、誓約します。

(跡見学園女子大学観光コミュニティ学部：FORM③)

履歴書・自己紹介書

平成 年 月 日 現在

ふりがな		性別	写 真 縦4.0×横3.0cm ○本人単身肩から上 ○裏面のりづけ ○写真裏面に学校名・氏名を記入すること ○撮影後3ヶ月以内のもの
氏名		女	
生年月日	年 月 日生 (満 歳)		
ふりがな			
現住所	〒 ー 電話番号 ()		
緊急連絡用または帰省先電話番号：			
年	月	学歴・職歴	
研究課題または興味ある科目			
授業に関する勉強以外で力を注いだこと			
趣味・特技・資格			
自由記述（自分の特徴・強み等、特に強調したいこと他）			

※実習に関わる使用目的以外の利用不可。使用目的終了後は破棄願います。

(跡見学園女子大学観光コミュニティ学部：FORM④)

******年度 実習出勤管理簿**

※学部研提出










No. 1 No. 2

実習先名； 株式会社 ATOMI

学籍番号； ****

※黒のボールペンで記入すること

実習生氏名； 跡見 花子  印


	月 日 (曜日)	学生印	備考 (遅刻・早退・欠勤理由ほか)
1	8 / 5 (月)		
2	8 / 6 (火)		
3	8 / 7 (水)		
4	8 / 8 (木)		
5	8 / 9 (金)		
6	8 / 12 (月)		
7	8 / 13 (火)		
8	8 / 14 (水)		
9	8 / 15 (木)		忌引きのため欠勤
10	8 / 16 (金)		
11	/ ()		
12	/ ()		
13	/ ()		
14	/ ()		

集 計			
出勤日数	9 / 10 日	欠勤日	月 日
			月 日

上記の通り、実習者が学外実習に参加したことを証明いたします。

必ずご署名・ご捺印をお願いいたします

実習先名； 株式会社 ATOMI

担当者氏名； 山田 太郎 

*未提出の場合、単位が認められないことがあります。

*実習期間中は出勤管理簿を保管し毎日記入すること（黒のボールペン使用）。

*実習終了後一週間以内に、所属学科研究室に提出すること。その際、使用した印鑑を持ってくること。

「基礎ゼミナール」学外実習日報

実 習 日; 年 月 日 ()
実習生氏名; ()

1. 本日の実習内容 (業務内容・時間・場所・担当・手順等)

2. 本日の業務における留意点

3. 感想・気づいた点・印象に残ったこと

4. 反省点及び今後の課題 (知識・スキル等自己の足りない点)

5. 実習先のコメント (お気づきの点を率直にご記入下さい)

担当者

印

実習受入先からのコメント（指導のポイント）

この書類は大学の単位認定に係るものではなく、学生の成長を促すために利用させていただくものです。学生はこのコメント表を楽しみにしており、今後の成長の糧となっております。

率直なご意見を御記入くださいますよう、お願いいたします。

企業・団体名	
実習学生氏名	
記入者名	
記入日	年 月 日

1. 実習への取組み姿勢と態度について

(1)責任感	充分	普通	不充分	コメント（ ）
(2)協調性	充分	普通	不充分	コメント（ ）
(3)意欲・積極性	充分	普通	不充分	コメント（ ）
(4)規律性・礼儀マナー	充分	普通	不充分	コメント（ ）

2. 指示されたこと及び業務遂行面の能力

(1)理解力・判断力	充分	普通	不充分	コメント（ ）
(2)処理スピード	充分	普通	不充分	コメント（ ）
(3)正確さ	充分	普通	不充分	コメント（ ）
(4)状況変化への対応力	充分	普通	不充分	コメント（ ）

3. 特記事項（学生個人に対する①総合的なコメント及び②今後の課題③改善点・アドバイスなど、実習を通してご指導頂いた点、お気づきの点について忌憚ないご意見をご記入ください）

「基礎ゼミナール」学外実習 学生登録カード

基礎ゼミナール担当教員	
※学外実習) 先 (研究室職員が記入)	

学籍番号		ふりがな 氏名	
住 所			
自宅電話番号		携帯電話番号	
メールアドレス			

この登録カードは、大学からの学外実習に関わる連絡のために使用するものです。
 漏れの無いように記入してください。(※学外実習先は研究室職員が記入)
 また、記載内容に変更が生じた場合は速やかに学部研究室に届け出てください。
学外実習に関する業務(事務手続)終了後は、速やかに破棄します。

(跡見学園女子大学観光コミュニティ学部：FORM⑧)

2、【学んだこと・得たこと】（事前に設定した目標の達成度なども踏まえて記入してください。）

3、【学外実習への意見・提案等】

※提出時期等については基礎ゼミ学外実習担当教員の指示に従って下さい。

（跡見学園女子大学観光コミュニティ学部：FORM⑨）

※学部研提出

No. 1 **No. 2**

【▽太枠内は学生が記入／鉛筆不可】

学籍番号		氏名	
基礎ゼミ担当教員名		学外実習 担当教員名	
実習先団体名	期 間		出勤日数
①	年 月 日 ()	～ 月 日 ()	___日間
▼複数個所で実習を行った場合、以下にも記入			
②	年 月 日 ()	～ 月 日 ()	___日間
③	年 月 日 ()	～ 月 日 ()	___日間
出勤 _____ 日間 (10日間が標準)			
● 出勤が実働10日間に満たない場合、以下に状況を簡略に記述			
A 欠勤 あり・なし (いずれかに○) _____ 日			
<input type="checkbox"/> 体調不良			
<input type="checkbox"/> 忌引、家族の入院等のやむを得ない理由			
<input type="checkbox"/> 事故 [内容を簡単に記述: _____]			
<input type="checkbox"/> 不可抗力 台風、地震、その他 [具体的に記述: _____]			
<input type="checkbox"/> その他のやむを得ない理由 [具体的に記述: _____]			
B 受入先都合による実習日数の短縮 _____ 日			
C その他 [具体的に記述: _____] _____ 日			

※実習終了後に記入し、原則、実習終了後1週間以内に所属学科研究室に提出すること。

※未提出の場合、単位が認められないことがあります。

【▽以下の二重線内は教員が記入(上記の10日間に満たない場合のみ)】

課題レポート／学外実習（インターンシップ等）追加実施 等の対応について			
【対応】			
1. 上記Aの事由による日数不足が2日以内の学生には追加措置は不要。			
2. BまたはCの事由により日数不足が2日以内の学生には不足分を補うためのレポートを提出 させていただきます。			
3. 事由A～Cの別なく、 <u>通算3日以上の日数が不足の場合は、実習を追加してください。</u>			
<input type="checkbox"/> レポート			
課 題		提出日	
<input type="checkbox"/> 学外実習追加実施			
実習先		期間	月 日～ 月 日 ___日間 出 勤
担当教員氏名 _____			印

(跡見学園女子大学観光コミュニティ学部：FORM⑩)